

第2 近代のハンセン病観

一 起癩院におけるハンセン病観

1. 後藤昌文のハンセン病観

明治初期、ハンセン病専門の病院として名声を馳せたのが後藤昌文が経営する起癩病院である。後藤昌文は漢方医で、1872（明治5）年、東京の柏木嶋子町に私設癩病舎を開設、さらに1875（明治8）年4月、東京神田猿樂町に起癩病院を設立した。1877（明治10）年12月6日付『朝野新聞』が「東京府庁より施療券付与の癩病者を治療申し付けられたる有名の後藤昌文先生」と報じているように、当時、後藤昌文はハンセン病医療の第一人者であった。まず、この後藤昌文のハンセン病観を検討しておこう。

後藤は、『起癩病院医事雑誌』を発行している（原本は東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵）。第1号は1877（明治10）年6月、第2号は同年10月の刊行である。この第1号誌上において、後藤は、「数年来千百の癩者を実測るに先天の遺伝と今身自発二様となり遺伝と自発と其数大約半々なり」と述べている。「遺伝」と「自発」が半々だと言う。その「自発」には感染も含まれる。後藤は、続けて「西洋では大に其伝染を恐るゝ事であるが容易に伝染る者でもありません。其証拠は夫が其疾にて妻に伝染らず妻が其疾にて夫に伝染らず永く偕老同穴の契を完結ものを常に見聞す。併し決して伝染らぬと申訳ではないから皮膚病人は可成的癩者に近よらぬが宜しい」とも述べる。後藤は、感染を否定してはいない。感染力は弱いが感染する可能性はあるというのが、後藤の認識であった。

後藤昌文がアルマウェル・ハンセンの癩菌発見を知っていたかどうかは不明だが、すくなくとも後藤はハンセンの研究には言及していない。したがって、後藤は経験的にハンセン病は感染する場合もあり得ると認識していたと考えられる。

後藤の治療は、服薬と滋養物の摂取と薬湯への入浴であった。後藤は、こうした治療により、ハンセン病は完治すると述べてもいる。1881（明治14）年9月19日、山梨県の甲府でハンセン病について講演した後藤は、やはり、ハンセン病は完治すると力説している（「後藤昌文先生甲府三井座演説大要」、原本は東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵）。

のち1882（明治15）年5月、後藤昌文の子昌直が『難病自療』を著わしている。このなかで、後藤昌直は、ハンセン病は皮膚病ではなく「血液病」であるとして、「決して伝染せずと云ふに非ず。或ハ伝染する事もあるべしと雖ども、疥癬梅毒の如く其徴候の顕著ならざれば、月を踰へ、歳を重ねて後、始て発見するにより、仮令真の伝染なるも、其然るを知らざるなり」と説明している。ハンセン病は潜伏期間が長いので、感染してもそれがはっきりしないということである。そして、遺伝については次のように述べる。すなわち、「癩病を發するは、必ず其血統の者に、限るの説あれども、決して然るに非ず。数年来幾千の癩病者を、実験せしに、其遺伝の確証を、探り得しもの、却て少し。蓋し患者の之を秘して、明言するもの少きに因るならん。当今実験せし所の表によれば、其遺伝ハ、十中の二三に存り。其余ハ、皆自発或ハ伝染に由るものなるべし。而して其自発を催し、